介護保険・総合事業利用料について

2021年 4月 1日

介護保険適用のサービスについては、1割~3割が利用者負担となります。

(1) 介護サービス

下記利用者負担分は、特定事業所加算(1)を含んだ金額となります。

サービス種類	利用時間	1割負担	2割負担	3割負担	備考	
①生活援助	20分以上45分未満	220円	4 4 0 円	660円	①早朝(6:00~8:	
	4 5 分以上	270円	5 4 0 円	810円	00)、夜間(18:0	
②身体援助	20分未満	200円	400円	600円	0~22:00)は、基	
	20分以上30分未満	300円	600円	900円	本料金の25%増しにな	
	30分以上60分未満	475円	950円	1425円	ります。	
	60分以上90分未満	695円	1390円	2085円	②二人の訪問介護員によ	
	以降30分を増すごとに	101円	202円	303円	るサービスは、二人分の	
	以降30万を増りことに	1016	2025	303円	料金となります。	
③通院等の乗車又は降車の介助が中心の場		112円	224円	3 3 6 円		
合		112 ;	7 2 411	0 0 0 1 1		
④緊急時訪問介護加算		100円	200円	300円		
⑤初回加算		200円	400円	600円		
⑥生活機能向上連携加算 (I)		100円	200円	300円		
⑦生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200円	400円	600円		
⑧同一建物減算		事業所と同じ建物の場合、所定金額の10%減算				
⑨新型コロ	所定単位数にO. 1%加算されます (2021年4月~9月まで)					
介護職員処遇改善加算		上記サービス (①~⑨) にかかる金額の13.7%				
介護職員特定処遇改善加算		上記サービ	ス (①~⑨)	にかかる金	額の6.3%	

(2)総合事業

サービス種類	対象者	頻度		1割負担	2割負担	3割負担	備考
	①事業対象	週 1 回	回数	268円	536円	804円	月4回まで
訪問型サー	者・要支援		月額	1176円	2352円	3528円	月5回以上
ビス	1 • 2		日割	3 9 円	78円	117円	月の途中の開始等
	②事業対象	週	回数	272円	5 4 4 円	816円	月8回まで
○生活援助	者・要支援	2	月額	2349円	4698円	7047円	月9回以上
○生佔抜助	1 • 2	口	日割	77円	154円	231円	月の途中の開始等
○身体介護		週 2	回数	287円	574円	861円	月12回まで
	③要支援 2	口	月額	3727円	7457円	11181円	月13回以上
		以 上	日割	123円	246円	369円	月の途中の開始等

④初回加算	200円	400円	600円			
⑤生活機能向上連携加算	100円	200円	300円			
⑥同一建物減算 事業所と同じ		建物の場合、原	听定金額の 1	0 %減算		
⑦新型コロナウイルス感染症への対応のため、所定単位数に 0. 1%加算されます(2021年4月~9月まで)						
介護職員処遇改善加算1	、(①~⑦) にかかる金額の13.7%					
介護職員等特定処遇改善加算1	(①~⑦) にた	いかる金額の	6.3%			